

1. 被衣には衣かづきと称するものと、小袖かづきと称するものの2種類があるが、いずれも女性が外出の際に頭の上にかぶる着物仕立のかぶり物である。江戸時代初期には公家武家ばかりでなく町人の家庭にまで普及した服飾品であるが、武弁殺伐の江戸初期に男子が女装して老中暗殺を謀ったことから着用禁止令となり、これに類するかぶり物一切が厳禁された。その結果、以後この服飾品は全く廃止されたか、あるいは地域的にのこったか、階級的差別はどのようになったのかを追求するのが発表の主旨である。

2. 法令集、随筆、小説類をはじめ絵巻物、初期風俗画を駆使すると同時に、民俗学的資料をも併考しながらかづき全体の流れをとらえる事に努めた。

3. 元来外出衣であった小袖かづきは幕府の老中をうかがう事件以後、江戸では厳禁となったが、その他の地域では後世までのこり、特に京都御所の被衣姿は膝栗毛にもみられる程江戸ッ子には珍しいものであった。また地方ではイロと称えて婚礼や葬儀の際に用いられ、所によっては昭和初頭までのこった地方もある。ただ被服構成上全くの小袖仕立とくりが深い仕立とがあり、染色方面では白無垢を葬儀用とする場合と、色物では左右の袖を頭上にあげる具合によって祝儀、不祝儀を区別することが明らかにされた。